

令和2年度ひめボス事業所 plus+認定事業所 取組紹介

作成日: 令和3年3月22日

事業所名	サイボウズ 株式会社 松山オフィス		
所在地	松山市二番町3-7-12 QUALITA MATSUYAMA 3階		
業種	情報サービス業		
主な事業内容	グループウェアの開発、販売、運用、チームワーク強化メソッドの開発、販売、提供		
従業員数	53	名	うち女性比率 49.1 %
ひめボス宣言日	平成29年3月9日		
達成した目標を 定めた項目	<input checked="" type="checkbox"/> 女性活躍推進に係る自主目標 <input type="checkbox"/> 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画		
計画期間	平成29年3月～令和2年12月		
目標達成状況			
1	目標	多様な働き方の実現	
	成果	個人のリモート(在宅)比率 上昇 2017年3月:10%以下 → 2020年12月:全社員の半数以上が20.1%(週に1回以上)	
	目標達成 に向けた 具体的な 取組	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方の宣言制度の導入 社員一人ひとりが働き方を自分で決めて宣言し、実施 (それぞれのライフステージの変化に合わせて宣言の変更も可能) ・ウルトラワーク制度の導入 「チーム」「個人」両方の「生産性向上」を目的に、「働き方宣言制度」で宣言した働き方と異なる働き方を「単発で」する制度 (突発的な在宅勤務、時差出勤も含む) 	
2	目標	育児休業・産後休業からの復帰支援 結婚、出産、育児、介護等で退職した職員の再雇用制度の整備	
	成果	出産をきっかけに退職する社員 0名 (2017年以降の育児休業取得者は全員復帰・今後復帰予定)	
	目標達成 に向けた 具体的な 取組	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業中のメンバーには、社内システムに専用の窓口(連絡場所)を設け、社内情報のお知らせや社内イベントの招待を送るなど、安心して復帰できる雰囲気づくりを実施 ・育自分休暇制度(希望者に「育自分パスポート」を発行し、一旦退職後に復帰できる権利を取得可能)の条件を緩和し、年齢制限と承認を不要とした。 	